

# ほっかいどう防災教育協働ネットワーク連絡会議設置要綱

## 第1 名称

本会は、「ほっかいどう防災教育協働ネットワーク連絡会議」（以下「連絡会議」という。）と称する。

## 第2 目的

連絡会議は、「ほっかいどう防災教育協働ネットワーク」（以下「防災教育協働ネットワーク」という。）の運営等に関し、関係機関等による協議を行うことを目的とする。

## 第3 協議事項

連絡会議は、前項の目的を達成するため、次の事項に関する協議を行う。

- （１）防災教育協働ネットワークの組織及び運営に関する事項
- （２）本道における防災教育の推進に関する事項
- （３）その他、連絡会議の運営に必要な事項

## 第4 組織

- （１）連絡会議は、第2項の目的に賛同する、本道における防災教育に関わる機関・団体（以下「機関等」という。）で構成する。
- （２）連絡会議の代表は、北海道総務部危機対策局長とし、連絡会議を総括する。
- （３）連絡会議を構成する機関等は、必要に応じ追加・変更することができる。
- （４）連絡会議には、第3の協議に必要な検討を行うため、民間有識者や機関等で構成する「ワーキンググループ」を設置することができる。

## 第5 事務局

- （１）連絡会議の事務局は、北海道総務部危機対策局危機対策課に置く。
- （２）事務局は、連絡会議の運営に係る庶務及び調整を行う。

## 第6 その他

この要綱に定めるもののほか、連絡会議の運営に関し必要な事項は別に定める。

附則 この要綱は、平成26年6月12日から施行する。

[別表] 要綱第4（1）関係

ほっかいどう防災教育協働ネットワーク連絡会議構成機関

| 機関等名                                 |
|--------------------------------------|
| 北海道大学広域複合災害研究センター                    |
| 公益財団法人 北海道消防協会                       |
| 一般社団法人 日本損害保険協会北海道支部                 |
| 地方独立行政法人 北海道立総合研究機構[経営管理部企画・広報室]     |
| 一般社団法人 北海道町内会連合会                     |
| 社会福祉法人 北海道社会福祉協議会                    |
| 全国消防長会北海道支部                          |
| 日本放送協会[札幌放送局]                        |
| 一般社団法人 日本コミュニティ放送協会北海道地区協議会          |
| 北海道開発局[事業振興部防災課]                     |
| 札幌管区気象台[気象防災部地域防災推進課]                |
| 札幌市[危機管理局]                           |
| 北海道市長会                               |
| 北海道町村会                               |
| 北海道教育庁[学校教育局生徒指導・学校安全課、生涯学習推進局社会教育課] |
| 北海道[総務部危機対策局危機対策課、消防学校]              |